

<前頁より>

そして自立支援協議会の法定化についても触れられています。

同協議会は、表題の障害者自立支援法の一部改正や障害者虐待防止法を踏まえ、以下の役割の強化を必要としています。

- ・サービス等利用計画の質の向上を図る役割
- ・地域移行のネットワークや資源開発の役割
- ・地域における障害者虐待防止等のためのネットワークの役割

また、当該法律の改正の趣旨をふまえて「第三期障害福祉計画(平成24年度～・215号掲載記事あり)」の作成にあたっては、自立支援協議会の意見を聴くように努めることとなっています。

ここまで述べてきたことは、相談事業を大きな柱とした支援体制を整え、サービスを利用する人が地域のなかで主体者として尊重される仕組みの構築を目指すものといえます。平成25年には総合福祉法が施行されますが、現行の自立支援法改正における相談支援事業のあり方は、相談支援の今後の方向性に大きな影響をもたらすものかと思われるので要注目です。

\*\*\*関連する今後のスケジュール\*\*\*

厚生労働省としては、今回の基本的な枠組み案をもとに、指定基準省令、報酬の内容等について検討後示される予定です。また、各都道府県等に対しても、施行に向けて必要な準備等を依頼するなど、新しい相談支援体制の充実等が円滑にすすむよう協力依頼がなされています。

平成23年11月

報酬の算定構造案、請求明細書等の様式案の提示

平成23年12月

指定基準省令案、事業所指定の手続き等の提示

平成24年1月

報酬案の提示、事務処理要領案の提示

平成24年3月

政省令・告示の公布、留意事項通知、事務処理要領等の発出

<参考> 厚生労働省ホームページ

「障害保健福祉関係主管課長会議」資料

大阪市知的障害者育成会

第9期理事・評議員 について

去る平成23年11月2日(水)に、大阪市知的障害者育成会評議員会、引き続いて理事会が開催されました。

同会において、第9期の役員及び評議員が選任されたのでご報告します。

任期)

平成23年12月1日から平成25年11月30日

◎理事 兼 評議員

笹野井 庸夫	(西区支部長)
阪田 敏夫	(大阪市知的障害者育成会 事務局長)
西川 佳夫	(日本ヘレンケラー財団 理事長)
辻川 圭乃	(弁護士)
乾 伊津子	(大阪市職業リハビリテーションセンター所長)
石田 易司	(桃山学院大学教授)
手嶋 勇一	(大阪市身体障害者団体協議会 会長)
村江 昇	(盲児童施設 平和寮 施設長)
小泉 いと子	(東成区支部・ハーモニー)
大野 千津子	(都島区支部長)
松本 太仁男	(平野区支部・わかたけ会)
中島 由紀子	(東成育成園支部)
長谷川 美智代	(難波特別支援学校支部)

◎評議員

吉田 俊也	(敷津浦学園 施設長)
安田 忠一	(大阪市立中央授産場 場長)
鷺野 正雄	(福島区海老江東地区協議会 民生・児童委員)
濱田 芳枝	(港区支部長)
田頭 仁枝	(大正区支部)
森脇 安佐子	(東淀川区支部長)
野中 健一郎	(鶴見区支部)
徳岡 英子	(西区支部)
伊藤 知子	(難波特別支援学校支部)
山城 幸子	(ワークス集支部)
仁木 博美	(教育大ふよう支部)
細野 貞義	(つばさ会支部)
藤原 鈴子	(東成区支部・ふりーすパーすSUN)
永井 昌明	(難波特別支援学校支部)